期日前投票立会人募集要項

１　目的

有権者に選挙を身近に感じてもらうとともに、選挙に対する関心を高めてもらうため、各選挙の期日前投票立会人を募集するもの。

２　選任方法

　随時募集を行い、申し込みがあった者のうち資格要件を満たす者を期日前投票立会人登録者（以下、「登録者」）として登録する。選挙時に各登録者と日程調整のうえ、期日前投票立会人に選任する。また、登録期限は4年とし、登録者が引き続き登録を希望する場合は、再度申し込みを行うものとする。

３　業務内容

　期日前投票所において、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うこと。

４　申込資格

　長崎市の選挙人名簿に登録されている者。

５　申込方法

　期日前投票立会人登録申込書に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで、長崎市選挙管理委員会事務局へ提出すること。

６　立会詳細

|  |  |
| --- | --- |
| 立会日 | 選挙の公示（告示）日の翌日から投票日前日までの期間のうち指定された日 |
| 時間 | 午前8時30分から午後8時まで※③～⑨の期日前投票所では時間を短縮する |
| 場所 | 下記の期日前投票所のいずれか1. 長崎市役所2階多目的スペース（魚の町4番1号）
2. 長崎交通産業ビル6階（大黒町3番1号　交通産業ビル6階）
3. 北公民館（千歳町5番1号　チトセピア3階）
4. メルカつきまち　5階（築町3番18号）
5. S東美　浜町店　5階（浜町1番22号）
6. 西友道の尾店2階（葉山1丁目6番10号）
7. 長崎みなとメディカルセンター1階（新地町6番39号）
8. もりまちハートセンター（茂里町2番41号）
9. みらい長崎ココウォーク（茂里町1番55号）

※④、⑤については、選挙によってどちらか一方が開設される※選挙によって開設されない投票所もある |
| 報酬 | 立会時間に応じて支給　1,000円/時（予定）※所得税を差し引いた額を支給する　※交通費の支給はなし |